

■付記

（推薦書）

- 最新の名誉会員資格審査基準を参照して作成し，宛名を会長名として筆頭庶務幹事へ提出

（就任日）

- 承認した代議員総会を含む年会の終了日翌日

（恩典）

- 定款第7条第3項による年会費の支払い義務の免除
- 年会への招待

（制約）

- 細則第4条および第5条により各種委員会の委員になることができない